

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年12月6日（月） 9：01～9：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 12件

○国会提出案件 4件

○法律案 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、去る3日の閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣所信表明演説案及び財務大臣の財政演説案について、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣所信表明演説案の検討閣議からの変更点について、御説明申し上げます。お手元の資料を御覧ください。19頁の前から4行目、企業の税額控除率の記述を改めております。

次に、令和3年度補正予算を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、令和2年度決算等の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等に基づき、一般会計歳入歳出決算等を会計検査院の検査報告とともに、国会に提出するものであります。

次に、令和2年度予備費使用総調書等を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等に基づき、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法案」は、令和3年度分の地方交付税について、補正予算による地方負担の増加に伴い必要となる財源を措置するため、「臨時経済対策費」の創設等を行うものであります。

次に、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部改正法案」は、5G情報通信システムに不可欠な特定半導体の国内での生産能力の確保のため、特定半導体生産施設整備等計画の認定制度を創設するとともに、認定事業者への支援措置を講ずるものであります。

○松野国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：令和3年度補正予算につきましては、計数整理等を完了いたしましたので、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出することと致したいと存じます。これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。令和3年度補正予算は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実行するための歳出等を盛り込んだものです。本補正予算を速やかに成立させ、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備えを進めるとともに、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動を図り、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を進めていく必要があります。引き続き、皆様の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○松野国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件 (令和 3 年) (月)
12 月 6 日

◎ 一般案件

資料あり

- 第 207 回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説案 (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 第 207 回国会における鈴木財務大臣の財政演説案 (決定) (財務省)
- 〃 ○ { 1. 令和 3 年度一般会計補正予算 (第 1 号)
1. 令和 3 年度特別会計補正予算 (特第 1 号)
について (決定) (同上)
- 〃 ○ { 1. 令和 2 年度一般会計歳入歳出決算を国会に提出すること
1. 令和 2 年度特別会計歳入歳出決算を国会に提出すること
1. 令和 2 年度国税収納金整理資金受払計算書を国会に提出すること
1. 令和 2 年度政府関係機関決算書を国会に提出すること
1. 令和 2 年度国の債権の現在額総報告を国会に報告すること
1. 令和 2 年度物品増減及び現在額総報告を国会に報告すること
1. 令和 2 年度国有財産増減及び現在額総計算書を国会に報告すること
1. 令和 2 年度国有財産無償貸付状況総計算書を国会に報告すること
について (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

資料あり

- { 1. 令和 2 年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

1. 令和2年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
1. 令和2年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
1. 令和2年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

を事後承諾を求めるため国会に提出することについて（決定）（財務省）

◎法律案

資料あり

- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○ 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]